

令和4年度松山市一般会計補正予算（第2号）の 専決処分について

1. 補正予算の概要

今回の補正予算では、コロナ禍において食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、令和3年度に給付した特別給付金と同様の給付を行う。

2. 事業内容

○低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 966,191 千円

（給付金：9億3,475万円 事務費：3,144万1千円）

・給付対象者 【低所得のひとり親世帯】

- ① 令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている世帯（約5,400世帯）
- ② 公的年金給付等を受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない世帯（約100世帯）
- ③ 感染症の影響を受けて家計が急変するなど、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準になっている世帯（約500世帯）

【その他低所得の子育て世帯】

- ④ 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受け、かつ、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯（約4,000世帯）
- ⑤ 対象児童(※)を養育し、(1)令和4年度分の住民税均等割が非課税である、もしくは、(2)感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が非課税の水準と同様となっている世帯（約1,000世帯）

(※)18歳年度末までの子（障がい児の場合は20歳未満）

・給付世帯数 約11,000世帯（児童数 約18,700人）

・給付金額 児童1人あたり5万円

・申請の要否 ①④申請不要 ②③⑤申請必要

・給付日 ①6月末を予定

④7月下旬を予定

②③⑤7月から申請を受け付け、順次給付

3. 補正予算の総額

（単位：千円）

区 分	補 正 額	累 計	対前年度同期伸率
一般会計	966,191	200,181,974	△2.70%
特別会計	—	144,414,000	3.20%
企業会計	—	48,544,800	1.80%
計	966,191	393,140,774	△0.06%
公債管理特別会計	—	17,853,700	4.94%
合 計	966,191	410,994,474	0.15%

※補正予算の財源 全額国庫支出金